



イマジン
ロータリー

春日井ロータリークラブ

2022-23 WEEKLY REPORT

クラブテーマ

「仲間を増やして奉仕をしよう」

Rotary
Club of KASUGAI



会長：加藤 宗生
副会長：川瀬 治通
副会長：芝田 貴之
幹事：下田 育雄
会報委員長：速水 敬志

事務局：春日井市鳥居松町 5-45
TEL：0568-81-8498
FAX：0568-82-0265
E-mail：ksgi-rc@gaea.ocn.ne.jp
HP：https://www.kasugai-rc.org/
例会場：ホテルプラザ勝川



2022年8月26日（金）2523回（8月第3例会）

本日のプログラム

- ・点鐘
- ・ROTARY SONG
- ・今月の歌
- ・ビジター紹介
- ・委員会報告
- ・会長挨拶
- ・卓話
- ・幹事報告

「我等の生業」
「少年時代」

司会 会場委員会
会長 加藤 宗生君

会長 加藤 宗生君

会長 加藤 宗生君
加藤 茂君
伊藤 正之君

幹事 下田 育雄君

今月の歌

「少年時代」
夏が過ぎ風あざみ
誰のあこがれにさまよう
青空に残された
私の心は夏模様

【洋食ランチ形式】

タコと飛び子のオレンジマリネ サラダ仕立て
カボチャの冷製ポタージュスープ
骨付きモモ肉の白胡麻焼き 照焼きソース
ご飯
デザート
コーヒー

	9月2日（金）	9月9日（金）	9月16日（金）	9月23日（金）
例会予定	第3回理事会 11:15～	例会 12:30～	例会 12:30～	休会
	例会 12:30～	卓話 日比 雄将君	祝福	
	卓話 鈴木 克幸君		卓話 キナンレーシングチーム 石田 哲也様	

先週の記録

幹事報告

幹事 下田 育雄君

1. 報告事項です。

- (1) 8月12日に谷口怜美さんが無事にセントレアから出国しました。
- (2) 8月20日に当クラブが受け入れるブレーデン君が来日します。時間は15時となりますので、14:45に入国ロビーで待ち合わせしてお出迎えを予定しております。ご都合のつく方は、是非セントレアまで足をお運びください。

2. 次週以降の予告です。

- ・来週は加藤茂君と伊藤正之君の卓話を予定しております。
- ・9月2日は先だって入会式を行いました鈴木克幸君の自己紹介卓話が予定されております。
- ・また、再度の案内となりますが、9月2日に第3回理事会が予定されています。
- ・また、9月30日はガバナー補佐訪問となっています。会の終了後にクラブ協議会が予定されています。参加対象の委員長、そして入会3年未満の方は日程のご調整をお願い致します。

出席報告

委員長 下別府正樹君

会員 52名	出席 29名	出席率 55.7%
先々週の修正出席	出席 51名	出席率 100.0%

ニコボックス報告

委員長 下別府正樹君

- 菱川くん 卓話たのしみです。 加藤 宗生君
- 先週、谷口さんが出国しました。明日はブレーデン君が来日します。いよいよ交換留学がスタートします。皆さん宜しくお祈りします。 下田 育雄君
- 母の葬儀に際し、御芳志を賜り感謝申し上げます。 大原 泰昭君
- 中学2年の孫がカナダ国立バレエスクールに合格しました。4年間トントで勉強します。 川瀬 治通君
- 菱川くん 卓話楽しみです。U.S.A. ブレーデン君いよいよ明日来日です。 古屋 義夫君
- 皆様お久しぶりです。菱川さんの卓話楽しみです。 和田 了司君
- 祝福 ありがとうございます。 成瀬 浩康君
- 祝福を頂きありがとうございます。 山田 治君
- 先月は妻の誕生日祝いをありがとうございました。 廣田 誠君
- 祝福の皆さんへ!! 近藤 太門君
- 祝福の皆さんへ!! 加藤 茂君
- 明日甲子園に行つて来ます 青山 博徳君

○入会ご承認ありがとうございます 鈴木 克幸君

○菱川さん!!卓話めちゃ楽しみにしてまーす。 岡本 博貴君

○卓話楽しみにしています。 清水 勲君

芝田 貴之君 岩村 幸正君 中川 健君

小川 長君 北 健司君 長谷川久幸君

三上 努君 宅間 秀順君 峠 テル子君

菱川 一馬君

○ご協力ありがとうございます。

出席・ニコボックス委員会

卓話

菱川 一馬君

皆さま、こんにちは。中部電力パワーグリッド春日井営業所の菱川です。本日はこのような貴重な機会をいただき誠に有難うございます。本日は、皆さまの生活や企業活動に大きな影響を及ぼしております「最近の電力事情」について、話させていただければと思います。新型コロナの感染状況が厳しく、電力会社という性質上、例会はZoom参加とさせていただいておりましたが、今日は、直接お会いして話すべきと思い会場に来ております。話す内容としては、どちらかと言うと申し上げづらい内容も含まれておりますが、直接お会いして、皆さまの声を聞きし、思いを肌で感じさせていただければと思っております。説明する項目としては5つで、①電力需給ひっ迫状況、②託送料金の見直し、③最終保障供給料金の見直し、④生産性向上の取り組み、⑤付加価値サービスのご提供となります。

① 電力需給ひっ迫状況

ご覧いただいている資料は、経済産業省HPにある「電力需給に関する検討会合」の資料です。資料が少々古い点はお容赦ください。まず、厳しい電力需給になっている背景としては、近年の脱炭素化の流れの中で、再生可能エネルギーの導入拡大により、火力発電所の稼働率が低下し休廃止が増加したことがあげられます。加えて、本年3月の福島県沖地震で火力発電所が停止しており、厳しい状況となっています。夏季は、10年に一度の猛暑を想定した需要に対し、安定供給に最低限必要な予備率3%を上回っているものの、7月の東北・東京・中部エリアの予備率は3.1%と非常に厳しい見通しとなりました。冬季は、10年に一度の厳寒を想定した需要に対し、東京から九州まで計7エリアで予備率3%を下回り、特に東京エリアにおいて1月、2月は予備率がマイナスとなるなど、2012年以降で最も厳しい見通しとなっています。最新の予備率の数値については、後ほど説明させていただきます供給面の対策等により持ち直してきておりますが、次のようなリスク要因があるため動向を注視しております。1つ目は、想定を超える電力需要の増加があります。東日本大震災後、皆さまの節電・省エネにより、特に夏季の電力需要が大きく減少していましたが、ここ数年、増加傾向にあります。2つ目は、燃料の調達リスクがあります。2022年2月のロシアに

よるウクライナ侵攻で、エネルギーを取り巻く情勢は一変しました。非ロシア産エネルギーの調達競争は激化しており、LNG等の価格が高騰しています。さらに、ロシア産LNGの供給が途絶するリスクもかつてなく高まっており、我が国のエネルギーの安定供給は予断を許さない状況にあります。十分な燃料を確保できない場合、燃料不足により火力発電が必要な時に発電できなくなる恐れがあります。供給面の対策ですが、基本的には休止している火力発電所の稼働がメインとなります。需要面の対策は、基本的に節電・省エネしかありません。国は小売電気事業者に対して、需給ひっ迫時に需要を抑制した需要家に対価を払う需要抑制策の普及拡大を図ることとしています。現状、足元の電力需給は極めて厳しい状況ですが、電気事業者としては、いかなる事態においても、生活や企業活動に支障が生じないよう、万全を尽くしていきたいと考えております。今夏、無理のない範囲で、できる限りの節電にご協力いただき、改めてお礼申し上げます。今冬については近くなりましたら具体的なお願いをさせていただくことになろうかと思っております。ご迷惑をおかけし心苦しいですが、その際はどうぞよろしく願いいたします。

② 託送料金の見直し

そもそも託送料金とはから説明させていただきます。託送料金は、電気を送る際に小売電気事業者が利用する「送配電網の利用料金」として、私ども一般送配電事業者が国の認可を受け設定するものです。発電事業者が「電気をつくる」ための発電料、小売電気事業者が「電気を売る」ための営業費とともに、電気料金の一部として構成しております。本制度の背景としては、2020年の第201回通常国会において、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」が成立し、私ども一般送配電事業者における送配電網の強靱化等の必要な投資の確保とコスト効率化を両立させるとともに、再エネの主力電源化を図ることを目的として、新たに2023年度から導入されるものです。レベニューキャップ制度では、私ども一般送配電事業者は、国が定める指針に規定された「目標」の達成に向けて、今後5年間に実施する「事業計画」を策定することとなっております。また、国の指針に基づき、「事業計画」の実施に必要な見込まれる費用および収入の見通しを見積り、経済産業大臣の承認を受けることとなっております。長期的な電力需要は人口減少や省エネの進展等により減少すると想定しており、一方で、高度経済成長期に建設した大量の送配電設備の更新や、再生エネの導入拡大への対応による送配電網の増強、設備・運用の高度化等が必要と見込んでおります。当社では、電力ネットワークの次世代化に向けた取り組みを進めつつ、安定供給・品質を維持しながらコストアップや収入減を吸収する効率化の取り組みを続けており、多額のコスト低減を反映しております。本来でしたら値下げ改定をさせていただきたいところですが、需給関係費用などの制御不能な外生的な費用が大幅に増加することから差し引きで増加してし

まいります。現在、国に提出した書類では、現行の託送料金か継続した場合に比べて506億円/年増加する見込みとなっております。これは、現行収入単価に対して0.40円/kWh増加、率にして8.6%増加であります。今後、国による厳しい審査・査定があるため相応の圧縮があると思われれます。なお、実施時期につきましては2023年4月1日を予定しております。当社といたしましては、安定供給、再エネ導入拡大、レジリエンス強化等を図るために必要な投資を効率的かつ計画的に実施しながら、引き続き、さらなる効率化に取り組むことで、託送料金の上昇抑制に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

③ 最終保障供給料金の見直し

最終保障供給とはから説明させていただきます。最終保障供給とは、高圧・特別高圧で電気の供給を受けるお客さまが、どの小売電気事業者とも小売契約の締結に至らなかった場合に、地元の私ども一般送配電事業者が、小売契約を締結されるまでの間、一時的な電力供給を保証する制度です。私ども一般送配電事業者は必ず電力を供給する義務があり、これが電力自由化で小売電気事業者が倒産・徹底しても電気が止まらないゆえんです。昨今の燃料価格の高騰に伴い、卸電力市場価格の高騰が続いた結果、最終保障供給料金が一部の小売料金より安価な水準となり、最終保障供給を選択されるお客さまが急増する状況となっております。国はこうした状況は小売市場における競争や適切な価格形成を阻害するおそれがあることから、国の審議会で最終保障供給料金の在り方に関して議論を行い、具体的な見直し内容について取りまとめを行いました。当社は、これを受けて、本年9月1日を実施日とする最終保障供給約款の変更届出を経済産業大臣に行いました。現在、当社の最終保障供給料金は、中部電力ミライズが設定している標準料金メニューの2割増しに相当する料金を設定しております。今回、電力量料金について、中部エリアの市場価格の月間平均価格に基づき算定された「市場価格調整額」を加減算する見直しを行います。なお、基本料金、従量料金、燃料費調整額、再エネ賦課金については変更ありません。制度上は以上ですが、足元の中部エリアの市場価格は高騰しておりますので、値上げになると見込まれます。対象のお客さまにはダイレクトメールで順次お知らせしておりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

④ 生産性向上の取り組み

当社グループは、東日本大震災以降の省エネ意識の高まりなどによって電力需要が減少する中、原価低減の徹底を目的として、2017年に「トヨタ生産方式の考え方に基づくかいぜん活動」を開始しました。かいぜん活動では、「仕事の本質追及」と「ムダの徹底排除」の習慣化を目指し、技術系の現場作業だけでなく、事務系の机上業務も含め仕事のやり方をゼロベースで見直しており、これまでにグループ全体で約2,700件の業務改善に取り組んできました。「かいぜん活動」は、「コスト削減」「新たな価値の創出」「人財育成」の3つの点で当社グループ

の持続的な成長に大きく貢献するものと考えております。まず「コスト削減」の効果としては、これまでの「かいぜん活動」で、送配電設備の維持管理の効率化による支出削減や、水力発電所の稼働率向上による発電量の増加などで、累計 130 億円の効果が出ています。次に、「新たな価値の創出」についてですが、これまでの「かいぜん活動」により、仕事の棚卸しが進み、一つひとつの業務プロセスについて、その必要性や本質を見直すことで、業務のスリム化を加速させております。これまでに約 1,600 人分の業務量が削減され、約 460 人を新成長分野等へシフトしております。そして 3 点目は「人財育成」の観点です。「かいぜん活動」において、これまでの仕事のやり方をゼロベースで見直すには、いくつかのハードルを乗り越える必要があります。工夫や試行錯誤を繰り返し、ひたむきに取り組むことで、厳しい経営環境の中にあっても挑戦し続ける精神力や、競争を勝ち抜く発想力を身に付けることができると考えています。このように、「かいぜん活動」は、単なる合理化の取り組みではなく、人づくりのための鍛錬の場として人財の育成に大きく貢献していると考えております。「かいぜん活動」に終わりではなく、今後もこの活動を一層拡大・深化させていく所存です。

⑤ 付加価値サービスのご提供

先ほど、当社グループの生産性向上の取り組みの説明の中で、「新たな価値の創出」という話がありましたが、長期的な電力需要の減少による収入減を想定しているため、新たな収入源として付加価値サービスのご提供をはじめております。いくつかサービス名称と概要だけでもご紹介させていただければと思います。(1)「みまもりポール」という防犯カメラです。私どもにご用命いただければ電気の契約、電柱への共架手続きをワンストップで実施させていただきます。地域の安心・安全のために、是非、ご検討をお願いいたします。(2)「スマート子メーター」。これは私ども電気の契約のための親メーターとは別にお客さまが子メーターを保有している場合に、その子メーターをスマートメーター化することにより、自動検針ができるというものです。会社の寮やテナントなどが想定されますが、最近では、省エネや節電要請の高まりにより、工場等でも部門・ライン毎の電気の「見える化」のために導入するメリットがあるのではと考えております。

(3)そして、最後に「エアロコ」。昨今の新型コロナウイルスの感染防止対策として、CO2 濃度を計測し、換気状態を「見える化」する商品があります。居酒屋やスポーツクラブなど、空調の節電も図りつつ、必要な換気をする場合にお役に立てると思います。多店舗でも遠隔で確認できます。その他にも色々ありますが、弊社のホームページに掲載されておりますので、お時間がある時に見て頂ければ幸いです。

本日は、私どもの話を聞いていただき、有難うございました。引き続き、電力の安定供給の責務を果たし、新たな価値の創出に努めてまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくをお願いいたします。



委員会報告 出席・ニコボックス委員会
廣田 誠君



祝福司会 親睦活動委員会
三上 努君



祝福 会員誕生日



祝福 アテンダンス表彰



卓話 菱川 一馬君



幹事報告 下田 育雄君